

「別紙2」

山口市耐震改修促進計画

避難路沿道等ブロック塀等の安全確保

避難路（※）沿道に存する地震時に危険のある補強コンクリートブロック造又は組積造の塀（以下、「ブロック塀等」という。）の倒壊による人身事故の防止を図り、市民の安心・安全の確保に取り組む。

（※）避難路

本計画におけるブロック塀等の安全確保を行う避難路沿道とは、次に掲げるものとする。

- ①通学路（小・中学校が把握している経路）
- ②山口市地域防災計画に位置付けられた緊急輸送道路等緊急輸送施設の道路